

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2391200082		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家名古屋南 (2階)		
所在地	愛知県名古屋市長区本星崎町字大道372番		
自己評価作成日	令和4年3月2日	評価結果市町村受理日	令和4年6月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajgokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2391200082-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえでビル 2階		
訪問調査日	令和4年3月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

スタッフ一同、常に議論し合い日々の入居者様の暮らしを援助させて頂いております。地域の一員としてより開かれたグループホームを創る為、情報の公開を積極的に進めております。具体的には、ご家族様・引受人様をはじめ、入居までにお世話になった居宅介護支援事業所や病院の相談員さんにも毎月の入居者様のご様子をお伝えする機会を設けております。医療面の体制も充実させ、訪問の往診・薬局・歯科・眼科・マッサージと多様な支援体制を取っております。今後も地域の一員として、地域に根付いた活動を行ってまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の近くに天白川が流れ、飲食店が立ち並ぶ幹線道路沿いに位置し、人々の暮らしがりと賑わいを感じる環境にある。近くには神社や公園があり日々の散歩コースとなっているが、コロナ禍で踏みとどまっている。1階にはデイサービスセンターが併設され、2階、3階がグループホームとなっている。会社の建設的な経営理念や研修体制に支えられ、職員は日々のケアについて話し合いを重ね、入居者に沿ったケアに取り組むように努めている。明るい日当たりのよいリビングで入居者は職員と会話を交わしたり、のんびりとテレビを見たりして、思いおもいの時間を過ごしている。コロナ感染状況を確認しながら、留まっている地域との盆踊りや祭りなど地域行事へ参加や事業所の行事に地域の方々を招待したり、車窓からの花見や四季の移ろいなどを感じ取れる日の訪れを心待ちにしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的なイメージでケアができるように、日々の活動の中で現実に即した理念の実践に努めている。唱和をして共有するのではなく、話し合いや振り返りの中で支援の改善に活かしている。	会社の経営理念を基に事業所ビジョンを職員で話し合いそれを実現するための行動指針、生活向上リハビリ・認知症緩和・地域交流ごとに具体的目標を毎年作成し、事務所や各階入り口に掲げている。毎月の会議等で振り返り、日々のケアに活かすよう努めているが、管理者と職員の理解に齟齬がみられる。	事業ビジョンを職員で話し合い作成しているが、全職員に周知されているとは限らない。入職者や非正規職員等、長く勤めている職員にも、理念に立ち返り自己を振り返る手立てとなるよう、常に目に触れる場所や休憩室などに掲示し周知や共有を図り日々の支援に臨まれることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ以前は本地・星宮祭、盆踊り大会等地域行事に入居者と共に参加している。三味線、アロマセラピー等地域のボランティアを受け入れ支援に活かしている。	自治会に加入し回覧板等で地域の情報を得ている。コロナ禍により地域行事の参加やボランティアの受け入れ、日常の散歩も自粛している。事業所から地域への情報の発信も行われていない。現在は洋菓子店や和菓子屋、お米屋、お弁当など近隣の商店を利用するようにして地域との繋がりを深めている。	コロナ禍により地域行事は行われていないが、地域との繋がりを深めるために事業所としてできる事を職員で話し合ったり、自治会長と話し合うなどして、今できる交流や施設周りの清掃など地域に貢献できることを模索し、地域との関係が途切れないう願いたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	イベント開催時にご家族様。引受人様にも参加して頂く機会を設け、グループホーム入居後も関わり易い機会を提供させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、自治会長、包括支援センター職員の出席(書面開催)を得て、事業所の報告や地域の情報交換がされている。	入居者や家族、自治会長、いきいき支援センター、会社責任者等で書面により2か月に1回開催し事業所の現状報告やサービスの実施状況、身体拘束の報告を議題とし、地域からの情報も得ていたが、コロナ禍や管理者交代に伴い対面での開催や文書開催を含めても運営推進会議は行われていない。	運営推進会議は、グループホーム事業者が、家族や入居者、市町村職員、地域の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域との連携が確保され、かつ地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保・向上を図ることを目的として開催されるものである。サービスの提供状況を報告し、参加者から評価を受けるとともに、必要な要望・助言等を聴く機会とする事や議事録を作成し関係者に届けられることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	情報交換や相談、研修の案内等地域包括支援センターとの連携を積極的に図っている。また、	コロナ禍により役所に直接行く事は少なく、FAXやメールでの連絡や情報交換をしている。認定書類や申請書類の代行業務や報告業務、事例相談等で担当窓口を訪れた際には事業所の状況を伝え、指導や助言を得るなど、協力関係を築いている。また、行政や地域包括支援センターから案内のある研修は職員に紹介している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルに応じた研修会の実施や入居者のケースを基にカンファレンスを行い身体拘束についての理解を深める取り組みをしている。	年1回、社のマニュアルに沿って身体拘束をしないケアについて研修を実施し、禁止の対象となる具体的なケースを基に話し合い理解を深めている。日常のケアでは特にスピーチロックに配慮し、気になる声掛けなどがあつた場合は、管理者が直接注意するなどして拘束をしないケアに取り組んでいる。職員はチェック表を利用して自己評価し自身の課題や目標を意識したケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止に関する指針やマニュアルを設け、年に1度定期的に防止研修を設けている。またカンファレンスを開く事で、身体拘束はもとより、日々のサービス向上に向けての機会を設けている。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1度人権研修を実施し学ぶ機会を設けている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の施設見学等の段階から、特に料金やサービス内容、出来ること・出来ないことを十分に説明する時間を設けている。また、契約後も適時施設側から連絡を取り、継続した連携を図っている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人で顧客満足度チェックを行っており、運営に反映させている。コロナ以前は面会に訪れる方が多いので面会時等意見を聞くよう努め、意見や要望をケアに活かしている。	入居者からは日々のケアの中で意見や要望を聞いている。コロナ禍により家族との面会が規制されているため電話等で情報交換をしている。最近ではコロナの感染状況により予約制で20分程度の面会の折に聞くように努め運営に反映させている。今まで毎月届けていたお便りを作成する機会が少なくなり、入居者の情報が家族に伝わりにくくなっている。	コロナ禍により面会規制がある中、直接入居者と話す機会や外出する機会など共に過ごす時間もないため、家族が不安を感じる事も否めない。また、家族アンケート結果も思わしくない中、家族の不安を軽減するよう、写真やエピソードなどが書かれたお便りや施設の中の暮らしぶりを伝え、家族に安心を届けられるようお願いしたい。
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	様々な機会にスタッフの意見を聞き取ったり、スタッフの特徴や長所を捉えて運営に活かしている。事業所ないしは自由に意見を言える雰囲気にある。	職員の考えや意見は、日々の業務の中や毎月のフロア会議等で話し合い運営に反映させている。新人教育では必要に応じその都度意見や提案を聞くなどして意見を言い易い環境を整えている。また、年に一度の自己評価や「誰伸び人事制度」により職員の良いところを見出す加点主義と一人ひとりを温かく見つめる絶対評価を取り入れ職員の可能性を信じ、職員のモチベーションを高めている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「誰伸び人事制度」による個々のスタッフの成長を加味した昇給制度、処遇改善加算の全額+α支給、残業0推進、有給完全消化推進、業務改善提案書による業務改善・環境改善等。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	タブレットを使い研修を実施する事を義務付けている。その他、CM・介護福祉士の受験対策講座、自己啓発の為の外部研修参加の推進等。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ以前は本以前は南区介護保険事業所連絡会なごや南東部GH交流会に参加し、関係事業所・関係職種との勉強会・懇親会を行う事で情報交換を図っている。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の施設見学等の段階からご本人様のアセスメントは随時行っている。また、入居前にも生活歴・趣味嗜好等を確認させて頂き、入居判定会議の際に実際の援助方法についてスタッフ間で話し合い、議事録等を持って共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居手続きの期間、また実際に入居されてからも入居者様の状況について適時連絡を取り、開かれた環境を心がけている。また、一つの要望に対して確実な返答を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様へのアセスメント、ご家族様の希望を聞く姿勢を常に意識し、連携サービス(往診、薬局、訪問歯科、訪問マッサージ)を総合的に検討し提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフ一人ひとりがグループホームの役割・特性を理解し、常にスタッフ主体の考えではなく入居者様の生活をいかに充実させていけるかを考える様に毎月のスタッフ会議で周知している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間の原則撤廃、また面会時にご本人様の状況を伝える。月初にお便りを送る等の取り組みを行い、入居してもご家族様との繋がりが・関わりを持ち続けて頂ける様取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の友人の訪問や美容院、買い物やかかりつけ医等入居者のこれまでの生活の継続に努めている。	生活歴から馴染みの場所を把握して、外出先を検討している。コロナ禍により喫茶店や散歩は自粛しているため、地域の馴染みの商店からケーキや食事を注文したりして馴染みの関係が途切れないように努めている。家族や友人に年賀状を出して懐かしんだり、趣味の編み物や家事仕事の洗濯たたみなどこれまでの生活の継続支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を常に意識し、入居者様が混乱しない範囲でフロアの席替えを行っている。また、入居者様同士で万一不穏な状態となったら、スタッフがどう対応するかをカンファレンス等で共有している。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	例えば医療依存度が高くなり(経口摂取不可等)、入居継続が困難な方に対して、医療体制が充実した提携施設の紹介等、その方の最後まであらゆる方向から支援させて頂く。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	フェイスシートにより一人ひとりの思いを把握し、共有している。日々のケアの中で会話や動作、表情から把握するよう努めている。またお茶の時間や入浴時などゆったりとした雰囲気の中で聞くようにしている。	一人ひとりの思いや暮らしの意向、希望等は日々のケアの中から把握するように努めている。個々の状況に応じて、就寝前の時間や入浴時のリラックスした時間等で思いを聞くようにしている。把握した思いや意向は記録し、職員間で共有を図りケアや介護計画に反映させている。意志の表出の困難な入居者の思いは表情やしぐさ、態度などからくみ取ったり、家族から情報を得て本人本位に検討している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント、紹介して下さったケアマネさんやケースワーカーさんとの情報交換に努めている。また入居後も普段の生活・ご様子等をケアマネさんやケースワーカーさんに定期的に伝えている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプラン更新時の再アセスメント、またグループホームとしての日々の共同実践を通して、「出来る事」に視点を置いた援助を心がけている。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、医師等の意見を反映させ介護計画を作成している。どの職員も入居者の状態を把握し、同様にケアができるようにしている。	毎月のスタッフ会議で入居者の情報交換を行い、評価票によるモニタリングを経て6か月ごとに計画の見直しを行っている。計画作成に当たっては本人や家族の希望や要望を聞き、医療関係者等の意見も取り入れながら、フロア職員が参加して現状に即した介護計画を作成している。状態変化があった場合は随時見直しをしている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録(ケース記録)、連絡帳に加え申し送りを行う事により、たのしい家名古屋南のスタッフ全員で一人ひとりの入居者様を支える意識で日々の援助に取り組んでいる。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療依存度が高くなった際にはDrと連携し、特別指示書による専属訪問看護の導入、看取り介護の実施等、常に施設全体で改善の姿勢を持ち、運営にあたっている。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナが終息したらイベント実施時のボランティアさん、自治会との連携による地域イベントへの積極的な参加に加え、今後は幼稚園・保育園・小中学校等とも連携を行っていく予定。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に往診医、かかりつけ医選択の希望を確認している。かかりつけ医の受診は家族の協力を得ているが、必要に応じて職員が付き添うこともある。家族に受診結果を電話で報告をしている。	入居時に、これまでのかかりつけ医か、施設の協力医かの希望を聞いている。内科の往診は2週間に1回ある。歯科は月1回、眼科は必要に応じお願いしている。往診時は薬剤師が同行し、訪問看護とも連携している。かかりつけ医や専門医への受診は原則家族対応となっている。24時間オンコールの体制が整えられており、受診結果は家族や職員に周知し、ケアにつなげている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時にはその前日までに各入居者様のバイタルや特変事項をFAXにて共有している。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お見舞いや定期的に医療連携室等のケースワーカーと連絡を取り合い、常に状態を把握する様努めている。		
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについては、入居時に説明し希望を聞いている。必要が発生した時期に家族や医師と話し合い、具体的な方針や支援等を決めている。職員の研修やメンタルヘルスにも取り組んでいる。	入居時に重度化や終末期に向けた事業所の指針を説明し意向や希望の確認をしている。状態が変化する都度、家族の意向を再確認している。看取りを行う場合は、医師より家族に説明があり、家族や医療関係、ケアマネジャー、職員等でチームを組んで支援に取り組んでいる。誰もが同じレベルで支援が出来るよう研修を重ねている。看取りの経験がある。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを各スタッフに伝えている。また、緊急時対応に即した内容の研修や避難訓練を消防署協力の下行うなど、日ごろから意識付けしていける様な体制を行っている。		
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間想定避難訓練を行っている。地理的に地震を最大の問題と認識し、地震に対しての対応を重視した対策を検討課題としている。	コロナ禍により管理者の交代後の訓練は未実施となっているが、併設のデイサービスと合同の避難訓練を行う予定としている。例年では年2回の避難訓練の実施と、1回は消防署立会いのもと実施し指導やアドバイスをを受け、地域との災害時の協力依頼や事業所で出来る地域協力をPRしている。備蓄は水や食料を約1週間分の他、簡易トイレや毛布などを確保している。水害のリスクが高いため3階部分に備蓄をしている。	気象変動により地震や台風など、さまざまな災害が発生していることから、夜間帯を想定した訓練や色々な視点から想定される訓練を実施されることが望まれる。また、消防職員などの専門的な立場から見た評価やAEDの指導を通して緊急時に備えられることを願いたい。備蓄品の保管場所やリスト等をどの職員も把握し周知されることを望みたい。

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権研修を年一回開催しており、職員の意識の向上に努めている。声の大きさや、ドアの開け放し、スピーチロックなどについて、日々のケアや申し送りの中で注意し合い、職員の意識づけに取り組んでいる。	人生の先輩であり、一人の人として敬う気持ちを大切に入居者と向かい合っている。言葉遣いや声のトーンに配慮したり、親しさと馴れ馴れしさの区別をするなど、人格や誇りを損なわない接し方や扉の開け放しなどの環境についてもスタッフ会議で話し合っている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活のペースに合わせ、フロア・居室への移動・場所を制限する事はしない。また、入居者様を第一に捉え、最大限入居者様の行動・発言を尊重している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度日課を管理できる方ならば自由に過ごせるようにしている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各入居者様のご希望に応じ、概ね2月に一度の訪問理美容の実施。日常生活においてもご本人様に応じた衣類の選択。また、今後はお化粧品・着付けレク等も予定していきたい。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者がそれぞれの得意な作業を行い、食事の全体の場を「生活リハビリ」の場として活用している。季節の食材を活かした献立や外食、誕生会食などのレクリエーション等、食事を楽しむ取り組みを行っている。	食材やメニューは業者委託となっているが、調理は各ユニットで行っている。コロナ禍により入居者のキッチンでの食事の準備や後片付けは見合わせている。自分で食べる喜びを大切に、食材の大きさや形態を工夫している。職員は見守りや介助をしながら、楽しい雰囲気作りに努めている。行事や季節に合わせたメニューや入居者の好みの握り寿司や鰻などを注文したりおやつには洋菓子や和菓子などを注文して食事を楽しむ工夫をしている。	業者による栄養バランスの整った献立や季節に合った食事の提供をしているが、入居者自身が選んだり残存能力を生かしたおやつ作りなど、より食べる事が楽しくなるよう工夫し、検討されることを期待したい。
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日毎に食事量・水分量を集計し介護記録に残している。また、その事を申し送り時に伝える事で全員に意識の共有を行っている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食毎に口腔ケアを行い、義歯の方はその都度取り外し対応している。また、ご本人様・ご家族様・引受人様のご希望に応じ、訪問歯科を導入している。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	座位で排泄できるような支援に心がけ、一人一人に寄り添い誘導をしている。職員が常に記録を見て細やかにケアをするよに努力をしている。	排泄チェック表を参考に、個々の排泄パターンを把握してトイレ誘導を行っている。トイレで排泄の支援を優先し自立支援に向けた取り組みをしている。入居者一人ひとりに合わせた声かけや表情やしぐさも見逃さないように心がけている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄の状態・水分量・食事を毎日の申し送り時に共有し、全員が意識している。その上で排泄リズムや日々の様子を通し、トイレに座るタイミング等を配慮している。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日風呂を沸かし、入居者の気持ちを尊重して入浴するようにしている。お湯は一人ひとり交換し、掃除をしている。	週2回、午前と午後のどちらでも希望にも浴えるよう毎日お風呂を沸かしている。湯は一人ずつ入れ替えを行い、清潔で気持ち良くゆっくり入浴できるよう支援している。希望の入浴剤を使用をしたり、ゆず湯やしょうぶ湯など季節の湯も楽しんでいる。入浴を拒む方には誘い方や誘導の仕方を工夫しながら支援に努めている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を設ける事無く、各入居者様のペースに合わせ、お昼寝や入床を合わせている。また、入居者様の日中の状況に合わせ、お昼寝等の仮眠を促している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時に薬局の方が同伴しており、その都度薬に関する不安点や疑問点を確認している。また、日常の服用について特変等あれば、その都度薬剤師に確認する体制が取れている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活において、各入居者様が出来ることをスタッフと共に実践し、役割ある生活を送って頂けるよう配慮している。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所の近隣や近くの神社、公園など散歩を行っている。季節の花見や外食、外出等のレクリエーションは入居者の意向を日常的にくみ取りながら企画し、実施している。	施設の近くには神社や公園などがあり日々の散歩に出掛けられる環境にあるが、コロナ禍により日々の散歩や近くの商店に買い物に出掛けるなどの支援は自粛している。家族の依頼で感染予防対策を万全にして、結婚式や墓参り等に出掛けた例もある。コロナが収束した折には季節の花見や喫茶ツアー、家族と一緒に楽しむ外食などが出来る日を心待ちにしている。	コロナ禍ではあるが感染状況を確認し感染対策をしながら、日々の散歩の再開方法を職員で話し合い外気に触れる機会の確保やドライブなどで車窓から景色や四季を感じられるよう工夫されることを期待したい。

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金を所持したい入居者様は事前にご家族様と相談の上、持って頂けるよう支援している。また、ご家族様からお預かりした預り金(事務所保管)を買い物時には入居者様自身が支払えるよう援助している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各入居者様により電話の希望があれば、ご家族様の事前のご了承の下、行っている。また、逆にご家族様から各入居者様の電話も積極的に取り次いでいる。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの共有空間は明るくすっきりとしていて清潔感が漂う。壁紙やカーテンの色で各階の特色を醸し出している。入居者が作った季節を感じる装飾品や写真が飾られている。	居間は南向きで明るく風通しの良いゆったりとした大人の空間となっている。居間には季節の作品が飾られ、廊下には誕生会やイベント時の楽しい時間を過ごした写真などが飾られている。空気清浄機や加湿器を利用して温度や湿度、臭い、不快な音などに配慮し快適な環境を整えている。また、整理整頓を心がけ入居者が安全で心地よく過ごせる様配慮されている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを設置したり、各入居者様同士の関係性から席替えを行ったりと、入居者様同士の関係性・縁を大切に援助を行っている。		
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は掃除が行き届いて、入居者が使い慣れた小物などが整えられている。入居者の生活様式に合わせ、ベッドや布団使用も対応可能である。	居室にはエアコンとクローゼット、ベットが備え付けられている。入居時に家族と相談をして、入居者が日頃使い慣れたタンスや三面鏡、テーブル、テレビなどを持ち込んでいる。思い出の写真や手作りの作品を飾り、不安なく安心して過ごせる空間作りを支援している。部屋の清掃や整理整頓は、出来る所は入居者と一緒に行っている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認知症状から居室を間違われる入居者様には個別の表札を付ける等、その人がより自立した生活を送って頂けるよう配慮している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2391200082		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家名古屋南 (3階)		
所在地	愛知県名古屋市長本星崎町字大道372番		
自己評価作成日	令和4年3月2日	評価結果市町村受理日	令和4年6月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kajgokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2391200082-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あい福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえでビル 2階		
訪問調査日	令和4年3月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

スタッフ一同、常に議論し合い日々の入居者様の暮らしを援助させて頂いております。地域の一員としてより開かれたグループホームを創る為、情報の公開を積極的に進めております。具体的には、ご家族様・引受人様をはじめ、入居までにお世話になった居宅介護支援事業所や病院の相談員さんにも毎月の入居者様のご様子をお伝えする機会を設けております。医療面の体制も充実させ、訪問の往診・薬局・歯科・眼科・マッサージと多様な支援体制を取っております。今後も地域の一員として、地域に根付いた活動を行ってまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の近くに天白川が流れ、飲食店が立ち並ぶ幹線道路沿いに位置し、人々の暮らしがりと賑わいを感じる環境にある。近くには神社や公園があり日々の散歩コースとなっているが、コロナ禍で踏みとどまっている。1階にはデイサービスセンターが併設され、2階、3階がグループホームとなっている。会社の建設的な経営理念や研修体制に支えられ、職員は日々のケアについて話し合いを重ね、入居者に沿ったケアに取り組むように努めている。明るい日当たりのよいリビングで入居者は職員と会話を交わしたり、のんびりとテレビを見たりして、思いおもいの時間を過ごしている。コロナ感染状況を確認しながら、留まっている地域との盆踊りや祭りなど地域行事へ参加や事業所の行事に地域の方々を招待したり、車窓からの花見や四季の移ろいなどを感じ取れる日の訪れを心待ちにしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的なイメージでケアができるように、日々の活動の中で現実に即した理念の実践に努めている。唱和をして共有するのではなく、話し合いや振り返りの中で支援の改善に活かしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ以前は本地・星宮祭、盆踊り大会等地域行事に入居者と共に参加している。三味線、アロマセラピー等地域のボランティアを受け入れ支援に活かしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	イベント開催時にご家族様。引受人様にも参加して頂く機会を設け、グループホーム入居後も関わり易い機会を提供させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、自治会長、包括支援センター職員の出席(書面開催)を得て、事業所の報告や地域の情報交換がされている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	情報交換や相談、研修の案内等地域包括支援センターとの連携を積極的に図っている。また、		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルに応じた研修会の実施や入居者のケースを基にカンファレンスを行い身体拘束についての理解を深める取り組みをしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止に関する指針やマニュアルを設け、年に1度定期的に防止研修を設けている。またカンファレンスを開く事で、身体拘束はもとより、日々のサービス向上に向けての機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1度人権研修を実施し学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の施設見学等の段階から、特に料金やサービス内容、出来ること・出来ないことを十分に説明する時間を設けている。また、契約後も適時施設側から連絡を取り、継続した連携を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人で顧客満足度チェックを行っており、運営に反映させている。コロナ以前は面会に訪れる方が多いので面会時等意見を聞くよう努め、意見や要望をケアに活かしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	様々な機会にスタッフの意見を聞き取ったり、スタッフの特徴や長所を捉えて運営に活かしている。事業所ないしは自由に意見を言える雰囲気にある。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「誰伸び人事制度」による個々のスタッフの成長を加味した昇給制度、処遇改善加算の全額+α支給、残業0推進、有給完全消化推進、業務改善提案書による業務改善・環境改善等。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	タブレットを使い研修を実施する事を義務付けている。その他、CM・介護福祉士の受験対策講座、自己啓発の為の外部研修参加の推進等。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ以前は本以前は南区介護保険事業所連絡会なごや南東部GH交流会に参加し、関係事業所・関係職種との勉強会・懇親会を行う事で情報交換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の施設見学等の段階からご本人様のアセスメントは随時行っている。また、入居前にも生活歴・趣味嗜好等を確認させて頂き、入居判定会議の際に実際の援助方法についてスタッフ間で話し合い、議事録等を持って共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居手続きの期間、また実際に入居されてからも入居者様の状況について適時連絡を取り、開かれた環境を心がけている。また、一つの要望に対して確実な返答を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様へのアセスメント、ご家族様の希望を聞く姿勢を常に意識し、連携サービス(往診、薬局、訪問歯科、訪問マッサージ)を総合的に検討し提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフ一人ひとりがグループホームの役割・特性を理解し、常にスタッフ主体の考えではなく入居者様の生活をいかに充実させていけるかを考える様に毎月のスタッフ会議で周知している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間の原則撤廃、また面会時にご本人様の状況を伝える。月初にお便りを送る等の取り組みを行い、入居してもご家族様との繋がり・関わりを持ち続けて頂ける様取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の友人の訪問や美容院、買い物やかかりつけ医等入居者のこれまでの生活の継続に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を常に意識し、入居者様が混乱しない範囲でフロアの席替えを行っている。また、入居者様同士で万一不穏な状態となったら、スタッフがどう対応するかをカンファレンス等で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	例えば医療依存度が高くなり(経口摂取不可等)、入居継続が困難な方に対して、医療体制が充実した提携施設の紹介等、その方の最後まであらゆる方向から支援させて頂く。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	フェイスシートにより一人ひとりの思いを把握し、共有している。日々のケアの中で会話や動作、表情から把握するよう努めている。またお茶の時間や入浴時などゆったりとした雰囲気の中で聞くようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント、紹介して下さったケアマネさんやケースワーカーさんとの情報交換に努めている。また入居後も普段の生活・ご様子等をケアマネさんやケースワーカーさんに定期的に伝えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプラン更新時の再アセスメント、またグループホームとしての日々の共同実践を通して、「出来る事」に視点を置いた援助を心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、医師等の意見を反映させ介護計画を作成している。どの職員も入居者の状態を把握し、同様にケアができるようにしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録(ケース記録)、連絡帳に加え申し送りを行う事により、たのしい家名古屋南のスタッフ全員で一人ひとりの入居者様を支える意識で日々の援助に取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療依存度が高くなった際にはDrと連携し、特別指示書による専属訪問看護の導入、看取り介護の実施等、常に施設全体で改善の姿勢を持ち、運営にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナが終息したらイベント実施時のボランティアさん、自治会との連携による地域イベントへの積極的な参加に加え、今後は幼稚園・保育園・小中学校等とも連携を行っていく予定。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に往診委、かかりつけ医選択の希望を確認している。かかりつけ医の受診は家族の協力を得ているが、必要に応じて職員が付き添うこともある。家族に受診結果を電話で報告をしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時にはその前日までに各入居者様のバイタルや特変事項をFAXにて共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お見舞いや定期的に医療連携室等のケースワーカーと連絡を取り合い、常に状態を把握する様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについては、入居時に説明し希望を聞いている。必要が発生した時期に家族や医師と話し合い、具体的な方針や支援等を決めている。職員の研修やメンタルヘルスにも取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを各スタッフに伝えている。また、緊急時対応に即した内容の研修や避難訓練を消防署協力の下行うなど、日ごろから意識付けしていける様な体制を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中・夜間想定避難訓練を行っている。地理的に地震を最大の問題と認識し、地震に対しての対応を重視した対策を検討課題としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権研修を年一回開催しており、職員の意識の向上に努めている。声の大きさや、ドアの開けっ放し、スピーチロックなどについて、日々のケアや申し送りの中で注意し合い、職員の意識づけに取り組んでいる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活のペースに合わせ、フロア・居室への移動・場所を制限する事はしない。また、入居者様を第一に捉え、最大限入居者様の行動・発言を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度日課を管理できる方ならば自由に過ごせるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各入居者様のご希望に応じ、概ね2月に一度の訪問理美容の実施。日常生活においてもご本人様に応じた衣類の選択。また、今後はお化粧品・着付けレク等も予定していきたい。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者がそれぞれの得意な作業を行い、食事の全体の場を「生活リハビリ」の場として活用している。季節の食材を活かした献立や外食、誕生会食などのレクリエーション等、食事を楽しむ取り組みを行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日毎に食事量・水分量を集計し介護記録に残している。また、その事を申し送り時に伝える事で全員に意識の共有を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食毎に口腔ケアを行い、義歯の方はその都度取り外し対応している。また、ご本人様・ご家族様・引受人様のご希望に応じ、訪問歯科を導入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	座位で排泄できるような支援に心がけ、一人一人に寄り添い誘導をしている。職員が常に記録を見て細やかにケアをするよに努力をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄の状態・水分量・食事を毎日の申し送り時に共有し、全員が意識している。その上で排泄リズムや日々の様子を通し、トイレに座るタイミング等を配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日風呂を沸かし、入居者の気持ちを尊重して入浴するようにしている。お湯は一人ひとり交換し、掃除をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を設ける事無く、各入居者様のペースに合わせ、お昼寝や入床を合わせている。また、入居者様の日中の状況に合わせて、お昼寝等の仮眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時に薬局の方が同伴しており、その都度薬に関する不安点や疑問点を確認している。また、日常の服用について特変等あれば、その都度薬剤師に確認する体制が取れている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活において、各入居者様が出来ることをスタッフと共に実践し、役割ある生活を送って頂けるよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所の近隣や近くの神社、公園など散歩を行っている。季節の花見や外食、外出等のレクリエーションは入居者の意向を日常的にくみ取りながら企画し、実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金を所持したい入居者様は事前にご家族様と相談の上、持って頂けるよう支援している。また、ご家族様からお預かりした預り金(事務所保管)を買い物時には入居者様自身が支払えるよう援助している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各入居者様により電話の希望があれば、ご家族様の事前のご了承の下、行っている。また、逆にご家族様から各入居者様の電話も積極的に取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの共有空間は明るくすっきりとしていて清潔感が漂う。壁紙やカーテンの色で各階の特色を醸し出している。入居者が作った季節を感じる装飾品や写真が飾られている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを設置したり、各入居者様同士の関係性から席替えを行ったりと、入居者様同士の関係性・縁を大切に援助を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は掃除が行き届いて、入居者が使い慣れた小物などが整えられている。入居者の生活様式に合わせ、ベッドや布団使用も対応可能である。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認知症状から居室を間違われる入居者様には個別の表札を付ける等、その人がより自立した生活を送って頂けるよう配慮している。		